

当座勘定規定（一般用） 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">当座勘定規定（一般用）</p> <p>第1条～第6条 （変更なし）</p> <p>第7条（手形、小切手の支払）</p> <p>① （変更なし）</p> <p>② <u>前項の支払いにあたっては、手形または小切手の振出しの事実の有無等を確認すること（その旨について書面の交付を求めることを含みます）があります。</u></p> <p>③ 当座勘定の払戻しの場合には、小切手を使用してください。</p> <p>第8条（手形、小切手用紙）</p> <p>① ～③（変更なし）</p> <p>④ <u>当座勘定から支払をした手形または小切手のうちに、本人が振出したものでないものや改ざんが疑われるものがあつた場合には、直ちに当組合宛に連絡してください。</u></p> <p>⑤ 手形用紙、小切手用紙の請求があつた場合には、必要と認められる枚数を実費で交付します。</p> <p>⑥ <u>当座勘定から支払をした手形または小切手の用紙はその支払日から3か月を経過した場合は返却を求めることができないものとします。</u></p> <p>⑦ <u>前項の期間を経過した場合において、本人から請求があつたときは、当組合所定の手続きによって当該手形または小切手の写しを交付します。ただし、当組合が定める写しの保管期限を経過した場合は、その限りではありません。</u></p> <p>第9条～第16条 （変更なし）</p> <p>第17条（印鑑照合等）</p> <p>① 手形、小切手または諸届け書類に使用された印影または署名（<u>電磁的記録により当組合に画像として送信されるものを含みます</u>）を、届出の印鑑（または署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いしましたうえは、その手形、小切手、諸届け書類につき、偽造、変造その他の事故があつても、そのために生じた損害については、当組合は責任を負いません。</p> <p>② 手形、小切手として使用された用紙（<u>電磁的記録により当組合に画像として送信されるものを含みます</u>）を、相当の注意をもって第8条の交付用紙であると認めて取扱いしましたうえは、その用紙につき模造、変造、流用があつても、そのために生じた損害については、前項と同様とします。</p> <p>③ （変更なし）</p>	<p style="text-align: center;">当座勘定規定（一般用）</p> <p>第1条～第6条 （変更なし）</p> <p>第7条（手形、小切手の支払）</p> <p>① （変更なし）</p> <p>（新設）</p> <p>② 当座勘定の払戻しの場合には、小切手を使用してください。</p> <p>第8条（手形、小切手用紙）</p> <p>①～③（変更なし）</p> <p>（新設）</p> <p>④ 手形用紙、小切手用紙の請求があつた場合には、必要と認められる枚数を実費で交付します。</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>第9条～第16条 （変更なし）</p> <p>第17条（印鑑照合等）</p> <p>① 手形、小切手または諸届け書類に使用された印影または署名を、届出の印鑑（または署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いしましたうえは、その手形、小切手、諸届け書類につき、偽造、変造その他の事故があつても、そのために生じた損害については、当組合は責任を負いません。</p> <p>② 手形、小切手として使用された用紙を、相当の注意をもって第8条の交付用紙であると認めて取扱いしましたうえは、その用紙につき模造、変造、流用があつても、そのために生じた損害については、前項と同様とします。</p> <p>③ （変更なし）</p>

当座勘定規定（一般用） 新旧対照表

新	旧																																																										
<p>約束手形用法</p> <p>1.～3. (変更なし)</p> <p>4. (1) (変更なし)</p> <p>(2) 金額はアラビア数字(算用数字、1、2、3……)で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、<u>3桁ごとに「,」を印字してください。</u>なお、文字による複記はしないでください。</p> <p>(3) 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、<u>下表の文字一覧のとおり改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。</u>また、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。</p> <p>(4) <u>金額欄には、第2項または第3項に掲げる事項以外の記入は一切行わないでください。</u>特になつ印や金額の複記が金額欄に重なることがないようにしてください。</p> <p>5. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい手形用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正<u>箇所</u>にお届け印をなつ印してください。<u>ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、信用組合名に重なることがないようにしてください。</u></p> <p>6.～9 (変更なし)</p> <p>●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">漢数字</td> <td>壹</td> <td>弍</td> <td>貳</td> <td>参</td> <td>四</td> <td>五</td> <td>六</td> <td>七</td> </tr> <tr> <td>壹</td> <td>弍</td> <td></td> <td>参</td> <td>泗</td> <td>伍</td> <td>陸</td> <td>漆</td> </tr> <tr> <td>弍</td> <td>貳</td> <td></td> <td>肆</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>質</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>八</td> <td>九</td> <td>拾</td> <td>百</td> <td>佰</td> <td>千</td> <td>阡</td> <td>万</td> </tr> <tr> <td></td> <td>捌</td> <td>玖</td> <td>仕</td> <td>陌</td> <td>仟</td> <td></td> <td>萬</td> </tr> </table> <p><その他> 金、円、圓(円の異体字)、億</p> <p>※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。</p>		1	2	3	4	5	6	7	漢数字	壹	弍	貳	参	四	五	六	七	壹	弍		参	泗	伍	陸	漆	弍	貳		肆				質		8	9	10	100	1,000	10,000			八	九	拾	百	佰	千	阡	万		捌	玖	仕	陌	仟		萬	<p>約束手形用法</p> <p>1.～3. (変更なし)</p> <p>4. (1) (変更なし)</p> <p>(2) 金額はアラビア数字(算用数字、1、2、3……)で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには※、★などの終止符号を印字してください。なお、文字による複記はしないでください。</p> <p>(3) 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、<u>壹、弍、参、拾</u>など改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。</p> <p>(新設)</p> <p>5. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい手形用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正<u>箇所</u>にお届け印をなつ印してください。</p> <p>6.～9. (変更なし)</p> <p>(文字一覧表、新設)</p>
	1	2	3	4	5	6	7																																																				
漢数字	壹	弍	貳	参	四	五	六	七																																																			
	壹	弍		参	泗	伍	陸	漆																																																			
	弍	貳		肆				質																																																			
	8	9	10	100	1,000	10,000																																																					
	八	九	拾	百	佰	千	阡	万																																																			
	捌	玖	仕	陌	仟		萬																																																				

当座勘定規定（一般用） 新旧対照表

新	旧																																																			
<p>為替手形用法</p> <p>1.～4. (変更なし)</p> <p>5. (1) (変更なし)</p> <p>(2) 金額はアラビア数字(算用数字、1、2、3……)で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、<u>3桁ごとに「,」を印字してください。</u></p> <p>なお、文字による複記はしないでください。</p> <p>(3) 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、<u>下表の文字一覧のとおり改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。また、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。</u></p> <p>(4) <u>金額欄には、第2項または第3項に掲げる事項以外の記入は一切行わない</u> <u>ください。特になつ印や金額の複記が金額欄に重なることがないようにして</u> <u>ください。</u></p> <p>6. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい手形用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、<u>訂正箇所</u>にお届け印をなつ印してください。<u>ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、信用組合名に重なることがないように</u> <u>ください。</u></p> <p>7.～11 (変更なし)</p> <p>●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">漢数字</td> <td>壹</td> <td>弍</td> <td>貳</td> <td>参</td> <td>四</td> <td>五</td> <td>六</td> </tr> <tr> <td>壹</td> <td>弍</td> <td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td> <td>参</td> <td>泗</td> <td>伍</td> <td>陸</td> </tr> <tr> <td>弍</td> <td>貳</td> <td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td> <td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td> <td>肆</td> <td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td> <td>質</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八</td> <td>九</td> <td>拾</td> <td>百</td> <td>佰</td> <td>千</td> <td>阡</td> </tr> <tr> <td>捌</td> <td>玖</td> <td>仕</td> <td>陌</td> <td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td> <td>任</td> <td>萬</td> </tr> </table> <p><その他> 金、円、圓(円の異体字)、億</p> <p>※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。</p>		1	2	3	4	5	6	7	漢数字	壹	弍	貳	参	四	五	六	壹	弍		参	泗	伍	陸	弍	貳			肆		質	8	9	10	100	1,000	10,000		八	九	拾	百	佰	千	阡	捌	玖	仕	陌		任	萬	<p>為替手形用法</p> <p>1.～4. (変更なし)</p> <p>5. (1) (変更なし)</p> <p>(2) 金額はアラビア数字(算用数字、1、2、3……)で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには※、★などの終止符号を印字してください。</p> <p>なお、文字による複記はしないでください。</p> <p>(3) 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、<u>壹、弍、参、拾</u>など改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。</p> <p>(新設)</p> <p>6. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい手形用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、<u>訂正箇所</u>にお届け印をなつ印してください。</p> <p>7.～11 (変更なし)</p> <p>(文字一覧表、新設)</p>
	1	2	3	4	5	6	7																																													
漢数字	壹	弍	貳	参	四	五	六																																													
	壹	弍		参	泗	伍	陸																																													
	弍	貳			肆		質																																													
	8	9	10	100	1,000	10,000																																														
	八	九	拾	百	佰	千	阡																																													
	捌	玖	仕	陌		任	萬																																													

当座勘定規定（一般用） 新旧対照表

新	旧																																																			
<h3>小切手用法</h3> <p>1.～3. （変更なし）</p> <p>4. (1) （変更なし）</p> <p>(2) 金額はアラビア数字(算用数字、1、2、3……)で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、<u>3桁ごとに「,」を印字してください。</u></p> <p>なお、文字による複記はしないでください。</p> <p>(3) 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、<u>下表の文字一覧のとおり</u>改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。また、<u>崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。</u></p> <p>(4) <u>金額欄には、第2項または第3項に掲げる事項以外の記入は一切行わないでください。特になつ印や金額の複記が金額欄に重なることがないようにしてください。</u></p> <p>5. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、<u>訂正箇所</u>にお届け印をなつ印してください。<u>ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、信用組合名に重なることがないようにしてください。</u></p> <p>6.～9. （変更なし）</p> <p>●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 12.5%;">1</td> <td style="width: 12.5%;">2</td> <td style="width: 12.5%;">3</td> <td style="width: 12.5%;">4</td> <td style="width: 12.5%;">5</td> <td style="width: 12.5%;">6</td> <td style="width: 12.5%;">7</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em; font-weight: bold;">漢数字</td> <td>壹</td> <td>弍</td> <td>参</td> <td>四</td> <td>五</td> <td>六</td> <td>七</td> </tr> <tr> <td>壹</td> <td>弍</td> <td>参</td> <td>泗</td> <td>伍</td> <td>陸</td> <td>漆</td> </tr> <tr> <td>弍</td> <td>貳</td> <td></td> <td>肆</td> <td></td> <td></td> <td>質</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八</td> <td>九</td> <td>拾</td> <td>百</td> <td>千</td> <td>阡</td> <td>万</td> </tr> <tr> <td>捌</td> <td>玖</td> <td>仕</td> <td>陌</td> <td>仟</td> <td></td> <td>萬</td> </tr> </table> <p><その他> 金、円、圓(円の異体字)、億</p> <p>※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。</p>		1	2	3	4	5	6	7	漢数字	壹	弍	参	四	五	六	七	壹	弍	参	泗	伍	陸	漆	弍	貳		肆			質	8	9	10	100	1,000	10,000		八	九	拾	百	千	阡	万	捌	玖	仕	陌	仟		萬	<h3>小切手用法</h3> <p>1.～3. （変更なし）</p> <p>4. (1) （変更なし）</p> <p>(2) 金額はアラビア数字(算用数字、1、2、3……)で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには※、★などの終止符号を印字してください。</p> <p>なお、文字による複記はしないでください。</p> <p>(3) 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、<u>壹、弍、参、拾</u>など改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。</p> <p>(新設)</p> <p>5. 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい小切手用紙を使用してください。金額以外の記載事項を訂正するときは、<u>訂正箇所</u>にお届け印をなつ印してください。</p> <p>6.～9. （変更なし）</p> <p>(文字一覧表、新設)</p>
	1	2	3	4	5	6	7																																													
漢数字	壹	弍	参	四	五	六	七																																													
	壹	弍	参	泗	伍	陸	漆																																													
	弍	貳		肆			質																																													
	8	9	10	100	1,000	10,000																																														
	八	九	拾	百	千	阡	万																																													
	捌	玖	仕	陌	仟		萬																																													